

# 牧之原市水道事業 経営戦略（案）

令和2年3月

牧之原市水道課



## 1 経営戦略策定の趣旨と位置付け

本市水道事業は、平成17年10月11日に旧相良町と旧榛原町の合併に伴い、旧相良町上水道事業及び旧榛原町上水道事業を統合し、「牧之原市上水道事業」として認可を受け、創設されました。

平成19年度に牧之原市上水道事業としての運営方針を示す中長期的な計画、「牧之原市上水道基本計画（牧之原市水道ビジョン）」（以下「水道ビジョン」と言う。）を策定し、平成21年度には給水区域拡張を要件とした「牧之原市上水道事業 第1期拡張事業」の認可を取得しました。

現在は、給水サービスの維持、老朽管の布設替えや主要施設の耐震化をするために平成24年度に水道料金の改定を行い、平成25年度に策定した「水道施設更新計画」に基づき施設更新を進めているところです。

しかしながら、水道ビジョンの策定から10年が経過し、水道を取り巻く環境は、人口減少、水需要減少など変化していることもあり、見直しの時期となっており、国では平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定し、『持続』、『安全』、『強靱』をキーワードとして信用され続ける水道を目指そうと、その方針を示しています。これらを受け、本市水道事業では、平成30年度に水道ビジョンを見直し、今後の中長期的な計画に加えて、将来の理想像を明示する「牧之原市水道事業ビジョン」を策定しました。

社会環境の変化を背景にして、国では各省庁から地方自治体や公営企業に対して、将来における効果的な施策整備計画と経営戦略の策定を促しています。

本市水道事業においても、今後の中長期的な安定した事業経営と効果的な施策の把握は急務です。

将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することができるよう「牧之原市水道事業ビジョン」に基づいた中長期的な経営の基本計画である『牧之原市水道事業経営戦略』を策定します。

## 1.1 経営戦略の位置付け

経営戦略の策定にあたっては、今後の効率的な施策の実施、事業運営の強化のために、平成19年度に策定した「牧之原市上水道基本計画」と、管路等の更新事業について、平成26年3月に策定した「水道施設更新計画」を見直し、市の上位計画である「第2次牧之原市総合計画」、本市上水道事業の今後の中長期的な計画に加えて、将来の理想像を明示する「牧之原市水道事業ビジョン」との整合を図るものとし、安定した事業経営を持続するために、「経営戦略策定ガイドライン」（平成28年1月26日付け総務省自治財政局通知）に沿って策定します。

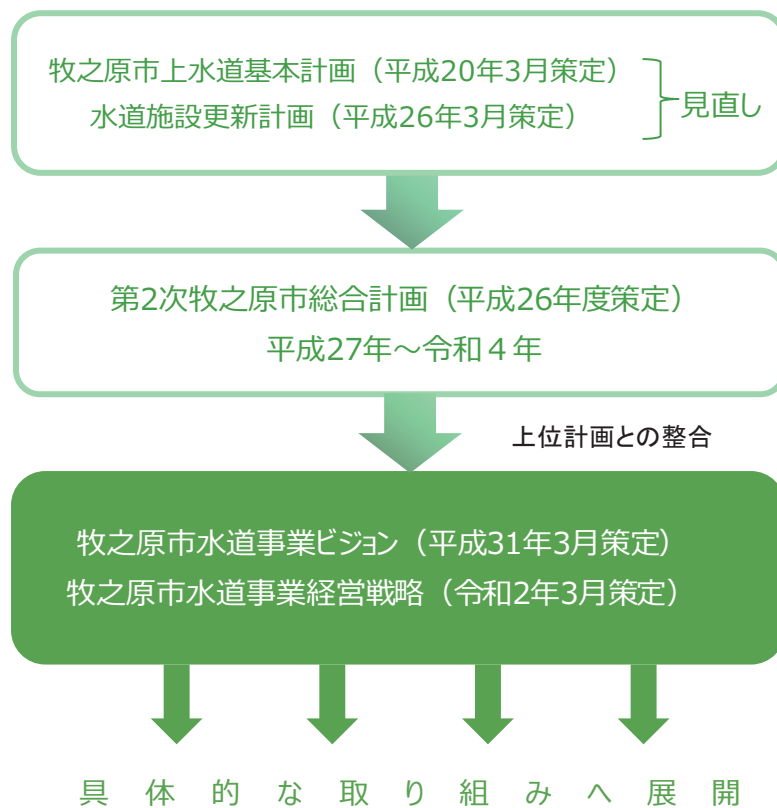


図 1.1 経営戦略の位置付け

## 1.2 計画概要

- (1) 団体名：静岡県牧之原市
- (2) 事業名：牧之原市水道事業
- (3) 策定日：令和2年3月
- (4) 計画期間：令和2年度～令和11年度（10年間）

## 2 水道事業の概要

### 2.1 事業の現況

#### (1) 給水

合併創設年月日	平成17年10月11日	計画給水人口	44,500 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	38,190 人
		有収水量密度	1.01 千m <sup>3</sup> /ha

※ 有収水量密度 = 年間有収水量(m<sup>3</sup>) / 給水区域面積(ha)  
 = 4,919,057 / 4,884 = 10,071.66 ÷ 1.01 (千 m<sup>3</sup>/ha)  
 ※平成 30 年度実績値

#### (2) 施設

水源	受水			
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	280.71 千m
	配水池設置数	14		
施設能力	28,500 m <sup>3</sup> /日		施設利用率	61.6 %

※ 施設利用率 = 1 日平均配水量(m<sup>3</sup>/日) / 1 日配水能力(m<sup>3</sup>/日)  
 = 17,553 / 28,500 = 0.61589 ÷ 61.6 (%)  
 ※平成 30 年度実績値

#### (3) 料金

本市の水道料金はメーター口径別に一定の使用量までは定額の基本料金に含まれており、それ以降は使用水量に応じた超過料金が発生する二部料金制を採用しています。

以下に、本市水道事業の現行の水道料金を示します。なお、料金は消費税を含みません。

基本料金		従量料金				
口径	基本料金(1ヶ月) 10m <sup>3</sup> まで	11~25 m <sup>3</sup>	26~50 m <sup>3</sup>	51~100 m <sup>3</sup>	101~500 m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> 以上
13・20mm	1,760円	192.5円	198円	203.5円	209円	214.5円
25mm	2,816円					
30mm	4,543円					
40mm	6,952円					
50mm	10,725円					
75mm	20,735円					
100mm	35,365円					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)				2012年(平成24年) 3月24日		

#### (4) 組織

本市では、平成31年4月1日現在、水道課は課長以下8名(業務係4名(課長1名含む)、工務係4名)で、水道事業の運営を行っています。

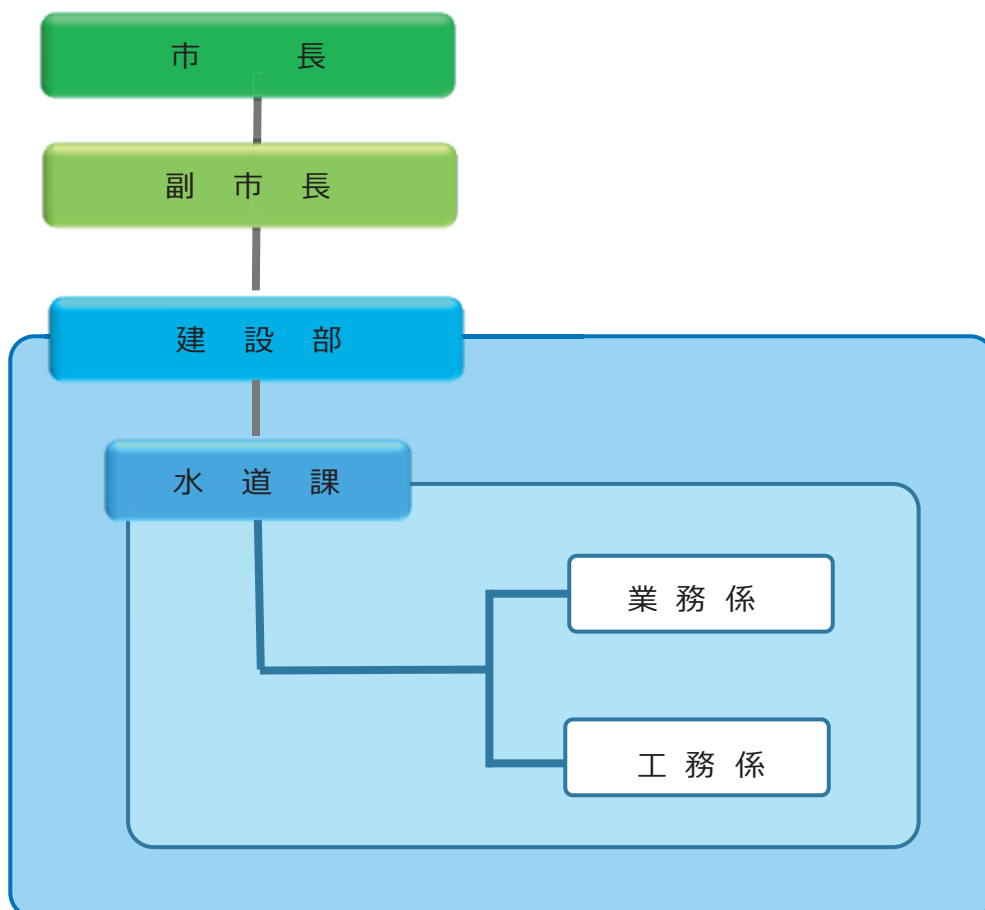


図2.1 行政執行機構構成【平成31年4月1日現在】

## 2.2 これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 水道料金の適正化

本市水道事業では、平成24年3月に水道料金の改定を行い、経営の健全化を図っています。

平均改定率	11.88%
-------	--------

### (2) 民間活力の導入

本市水道事業では、掛川市、菊川市、御前崎市および本市の4市で事務業務の共同委託導入による業務の効率化、コスト縮減に向けた検討を進めています。

## 2.3 現状分析

### (1) 水道事業の現況

#### 1) 普及の状況

平成 30 年度末の給水普及率は 99.9%であり、全国の平均値(類型区分:A5)と比べて高い水準、静岡県内の事業者の平均値と比べて高い水準となっています。

$$\text{給水普及率 (\%)} = \frac{\text{給水人口 (人)}}{\text{給水区域内人口 (人)}}$$

表 2.1 給水普及率

年度	給水区域内人口		給水人口		給水普及率	
	(人)	増減率(%)	(人)	増減率(%)	(%)	増減率(%)
H26	40,040	-	40,000	-	99.9	-
H27	39,189	-2.1	39,150	-2.1	99.9	0.0
H28	38,761	-1.1	38,720	-1.1	99.9	0.0
H29	38,660	-0.3	38,620	-0.3	99.9	0.0
H30	38,232	-1.1	38,190	-1.1	99.9	0.0

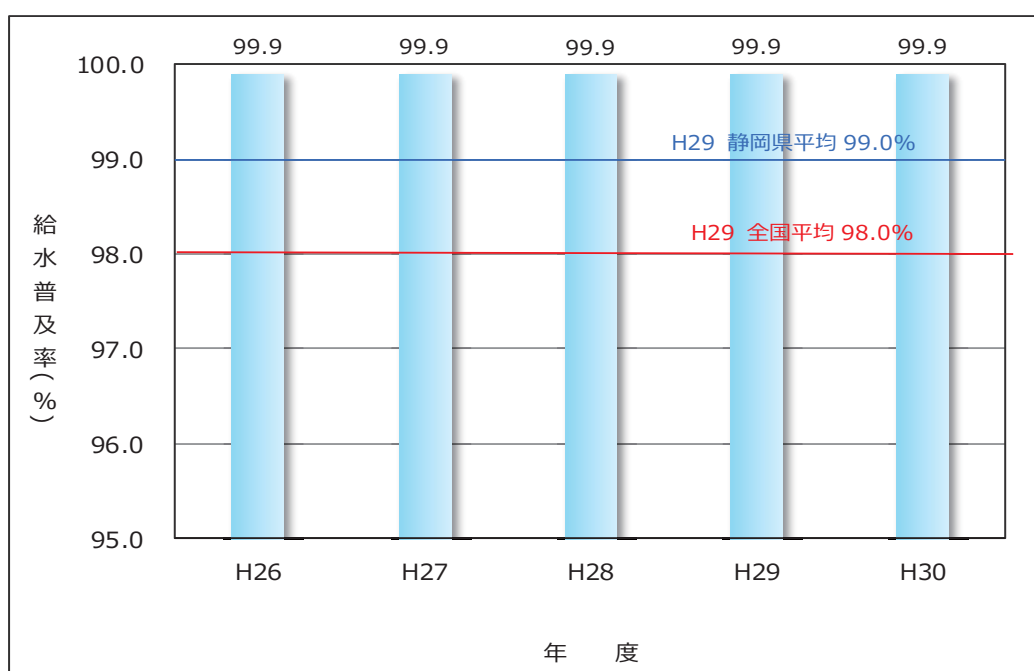


図 2.2 給水普及率の推移



## 2) 使用水量の状況

平成 26 年度以降の実績では、1 日最大給水量、1 日平均給水量ともに多少の増減はありますが、横ばいの傾向にあります。

1 日最大給水量 (m<sup>3</sup>/日) : 1 日当り給水量の年間最大値

$$1 \text{ 日平均給水量 (m}^3\text{/日)} = \frac{\text{年間配水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間日数 (日)}}$$

表 2.2 使用水量

年度	1日最大給水量		1日平均給水量	
	(m <sup>3</sup> /日)	増減率(%)	(m <sup>3</sup> /日)	増減率(%)
H26	20,490	-	17,319	-
H27	19,369	-5.5	16,849	-2.7
H28	18,838	-2.7	17,115	+1.6
H29	20,990	+11.4	17,760	+3.8
H30	20,269	-3.4	17,553	-1.2

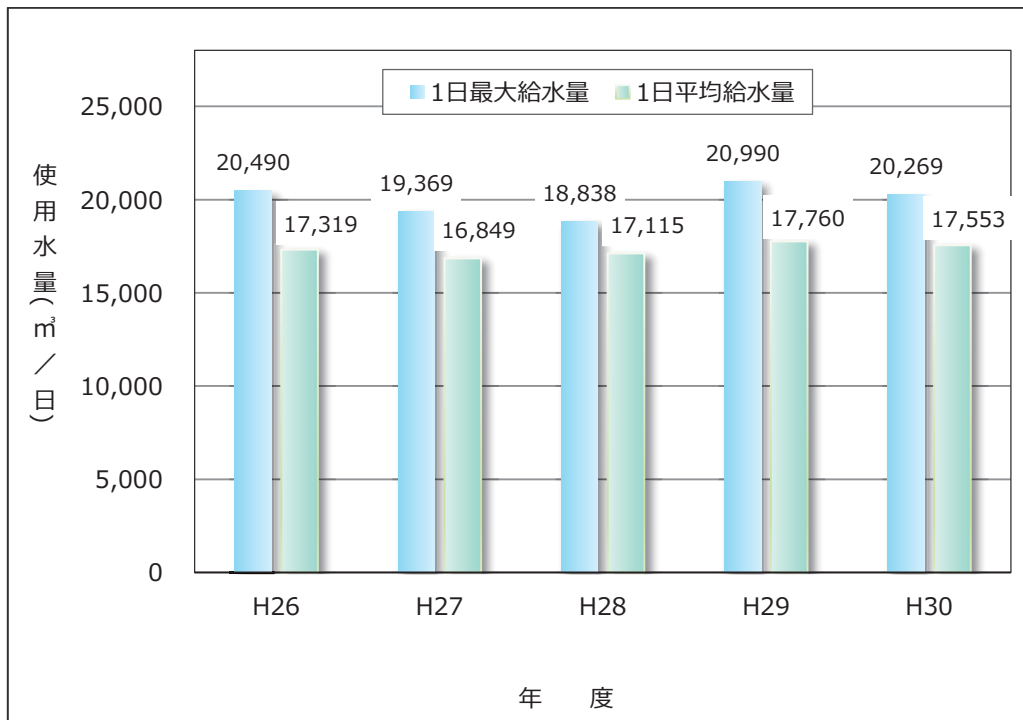


図 2.3 使用水量の推移

### 3) 経営の状況

#### ア 給水収益の状況

水道料金による給水収益は平成 26 年度が約 9.5 億円、平成 30 年度が約 9.3 億円となっており、平成 26 年度以降は 9.4 億円前後で推移しています。

表 2.3 給水収益(税抜)

年度	給水収益	
	(億円)	増減率(%)
H26	9.46	-
H27	9.26	-2.1
H28	9.34	+0.9
H29	9.46	+1.3
H30	9.34	-1.3

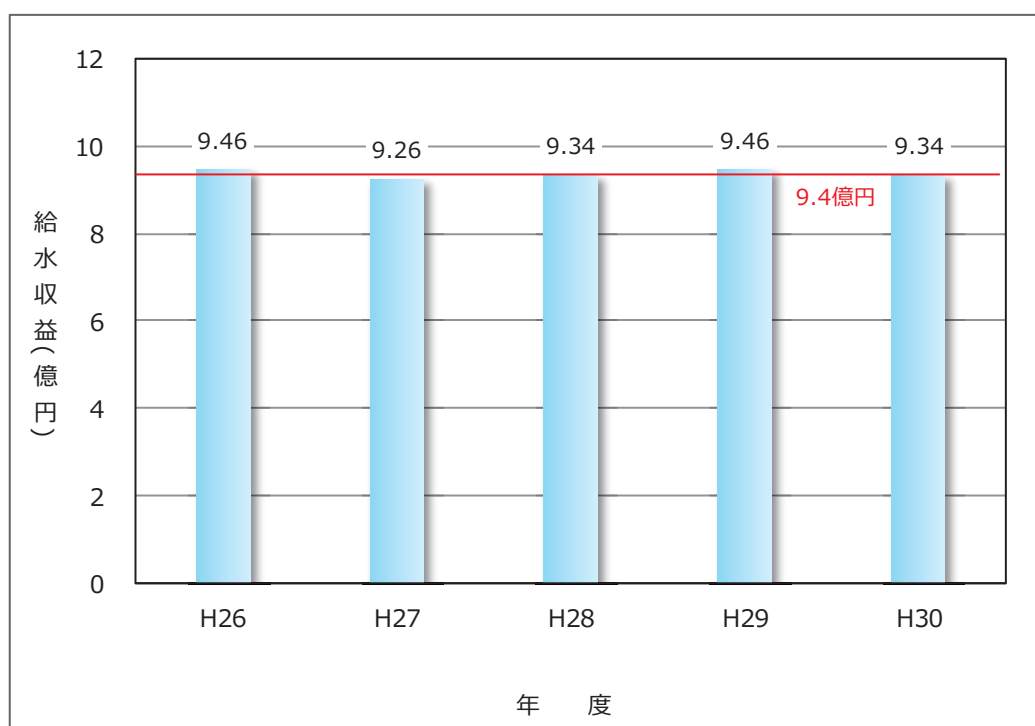


図 2.4 給水収益の推移(税抜)

なお、本市の平成 29 年度の水道料金(1ヶ月 20m<sup>3</sup> 当たり)は※3,618 円となっており、静岡県内の事業者の平均値と比べて高い水準であり、また全国の平均値(類似団体区分:A5)と比べても高い水準となっています。

※現在は、令和元年 10 月に消費税率の改正をしており 3,685 円です。

表 2.3.4 水道料金の比較(静岡県内)

都市名	水道料金 円/20m <sup>3</sup> 月
牧之原市	3,618
静岡市	2,210
浜松市	2,116
熱海市	2,562
函南町	2,265
伊豆の国市	1,662
長泉町	1,130
吉田町	2,224
御前崎市	2,376
菊川市	3,570
H29 静岡県平均値	2,351
H28 全国平均値	3,133

※1 H29 静岡県水道の現況より

※2 H28 総務省 水道事業経営指標

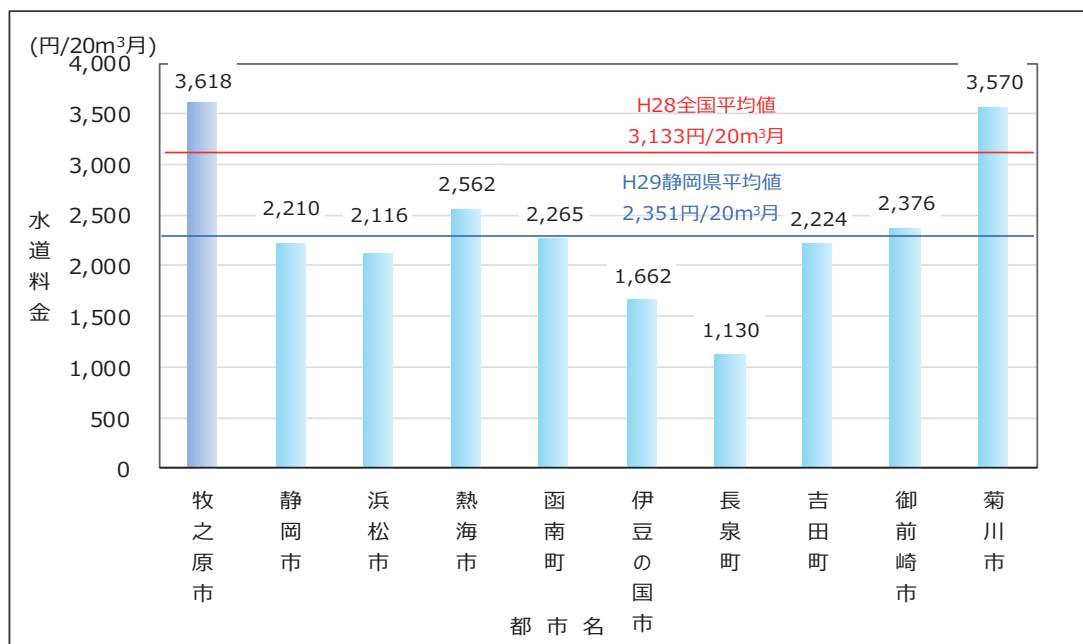


図 2.5 水道使用料の比較(静岡県内)

## イ 企業債残高の推移

平成 30 年度末の企業債残高は約 23.8 億円であり、過去 5 年間の実績を見ると増加傾向にあります。

水道事業では、今後も施設の整備・更新・耐震化を継続的に実施していくため、必要に応じて企業債を借り入れる見通しです。

表 2.5 企業債残高

年度	企業債残高	
	(億円)	増減率(%)
H26	16.30	-
H27	18.29	+12.2
H28	18.77	+2.6
H29	23.47	+25.0
H30	23.75	+1.2

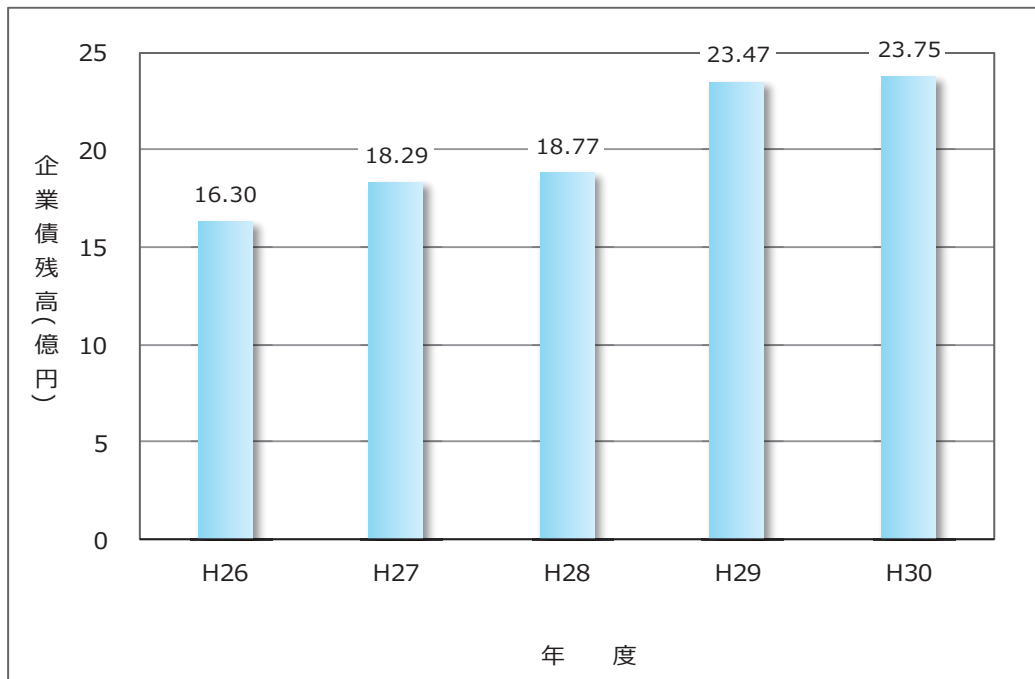


図 2.6 企業債残高の推移

#### 4) 組織の状況

水道課職員の全体数や構成人数については、平成30年度に1名減となっております。

表 2.6 水道課職員数

年度	技術職 (人)	事務職 (人)	合計 (人)
H26	5	4	9
H27	5	4	9
H28	5	4	9
H29	5	4	9
H30	4	4	8

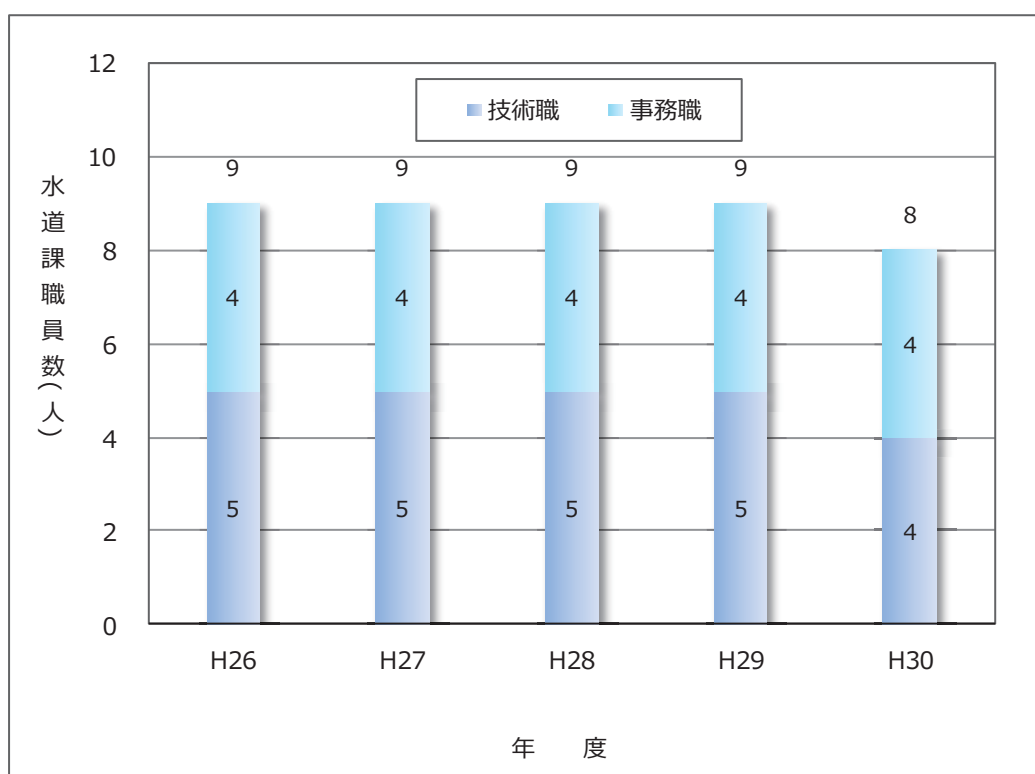


図 2.7 水道課職員数の推移



表 2.7 類似団体区分(水道事業)

〈事業区分〉	〈給水形態区分〉	〈現在給水人口規模区分〉	〈類似団体区分〉
上水道事業	A 末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等
		1 30万人以上	A1
		2 15万人以上30万人未満	A2
		3 10万人以上15万人未満	A3
		4 5万人以上10万人未満	A4
		5 3万人以上5万人未満	A5(牧之原市)
		6 1.5万人以上3万人未満	A6
		7 1万人以上1.5万人未満	A7
		8 5千人以上1万人未満	A8
		9 5千人未満	A9
	B 用水供給事業		B
簡易水道事業	C 法適用	1 10,001人以上	C1
		2 5,001人以上10,000人以下	C2
		3 2,001人以上5,000人以下	C3
		4 2,000人以下	C4
	D 法非適用	1 10,001人以上	D1
		2 5,001人以上10,000人以下	D2
		3 2,001人以上5,000人以下	D3
		4 2,000人以下	D4

## 1) 経常収支比率

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

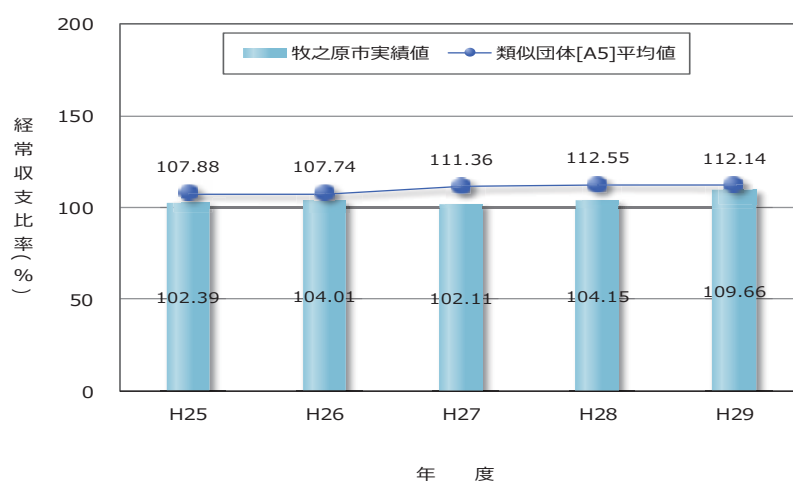
### 【指標の解説】

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示していますので、経営改善に向けた取り組みが必要です。

### 【牧之原市の場合】

本市の経常収支比率は100%を超えており、類似団体平均値と比較すると若干低い値ですが、本市の経営状況は健全であることが分かります。

なお、平成26年度以降は会計制度改革の影響により経常収益が増加し、平成28年度、平成29年度は大口使用者の工業用水給水開始までの一時的な使用水量の増加により、収益が増加したため経常収支比率が上昇しています。



年度	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	経常収支比率 (%)	平均値 (%)
H25	977,051	954,254	102.39	107.88
H26	999,863	961,290	104.01	107.74
H27	979,892	959,632	102.11	111.36
H28	986,953	947,607	104.15	112.55
H29	995,655	907,928	109.66	112.14

図 2.8 経常収支比率 (%)



## 2) 累積欠損金比率

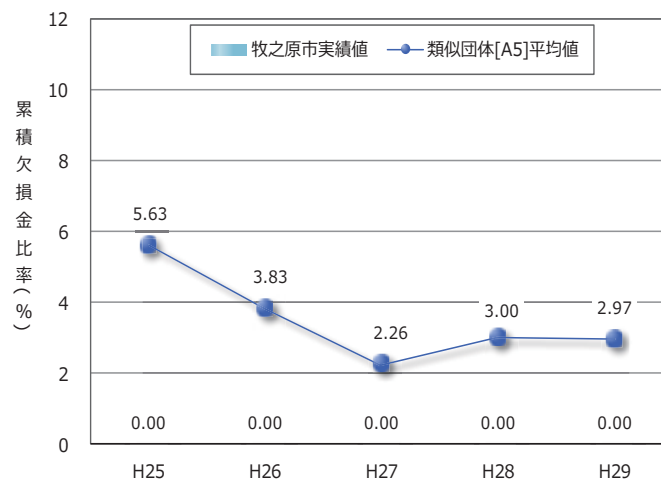
$$\text{累積欠損金比率 (\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

### 【指標の解説】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積したもの)の状況を表す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。

### 【牧之原市の場合】

本市の累積欠損金比率は0%と欠損金は発生しておらず、健全な経営状況であるといえます。



年 度					
年度	当年度未処理 欠損金 (千円)	営業収益 (千円)	受託工事収益 (千円)	累積欠損金比率 (%)	平均値 (%)
H25	0	974,618	0	0.00	5.63
H26	0	948,046	0	0.00	3.83
H27	0	928,336	0	0.00	2.26
H28	0	935,753	0	0.00	3.00
H29	0	946,772	0	0.00	2.97

図 2.9 累積欠損金比率 (%)

### 3) 流動比率

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

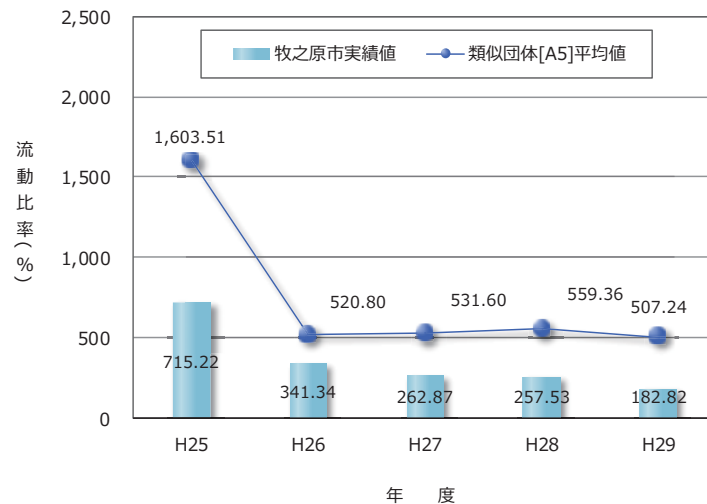
#### 【指標の解説】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。100%以上であることが必要であり、また、継続して安定した数値を維持していることが重要な指標です。

#### 【牧之原市の場合】

本市の流動比率は、類似団体平均値よりも低いものの 100%以上であることから、短期債務に対する十分な支払能力を有しているといえます。

なお、平成 26 年度の会計制度の改定に伴い、平成 25 年度以前のデータの推移とは整合が図れないため、注意が必要です。



年度	流動資産 (千円)	流動負債 (千円)	流動比率 (%)	平均値 (%)
H25	648,166	90,625	715.22	1,603.51
H26	719,421	210,764	341.34	520.80
H27	818,782	311,478	262.87	531.60
H28	924,836	359,122	257.53	559.36
H29	1,361,620	744,795	182.82	507.24

図 2.10 流動比率 (%)

#### 4) 企業債残高対給水収益比率

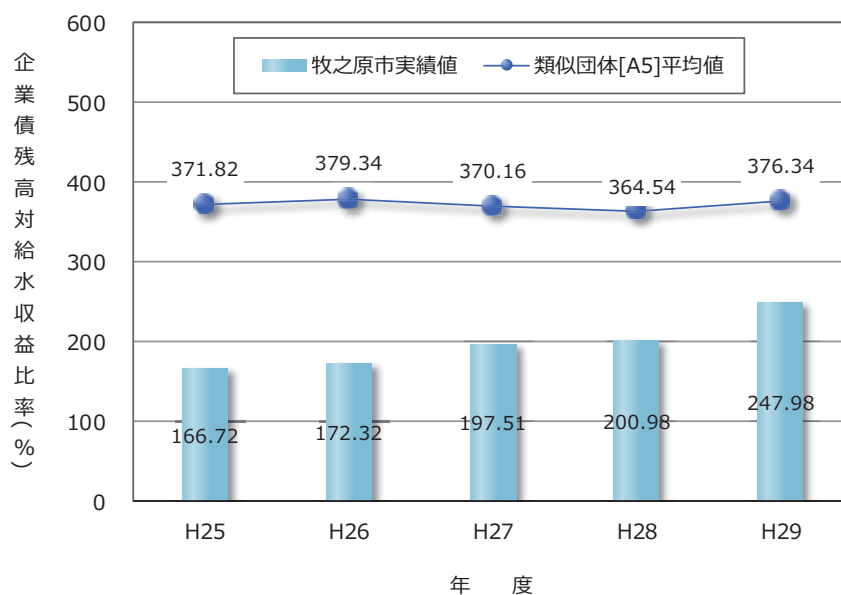
$$\text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

##### 【指標の解説】

企業債残高の規模および経営に及ぼす影響を表す指標です。明確な数値基準はありませんが、投資規模とのバランス、料金水準とのバランス、老朽化施設の量等を踏まえて評価することが必要です。

##### 【牧之原市の場合】

本市の給水収益に対する企業債残高の割合は、類似団体平均値を下回っており、経営に及ぼす影響は比較的小さい状況です。



年度	企業債現在高 (千円)	給水収益 (千円)	企業債残高対 給水収益比率 (%)	平均値 (%)
H25	1,620,750	972,119	166.72	371.82
H26	1,630,199	946,025	172.32	379.34
H27	1,829,439	926,249	197.51	370.16
H28	1,876,510	933,684	200.98	364.54
H29	2,346,733	946,352	247.98	376.34

図 2.11 企業債残高対給水収益比率 (%)

## 5) 料金回収率

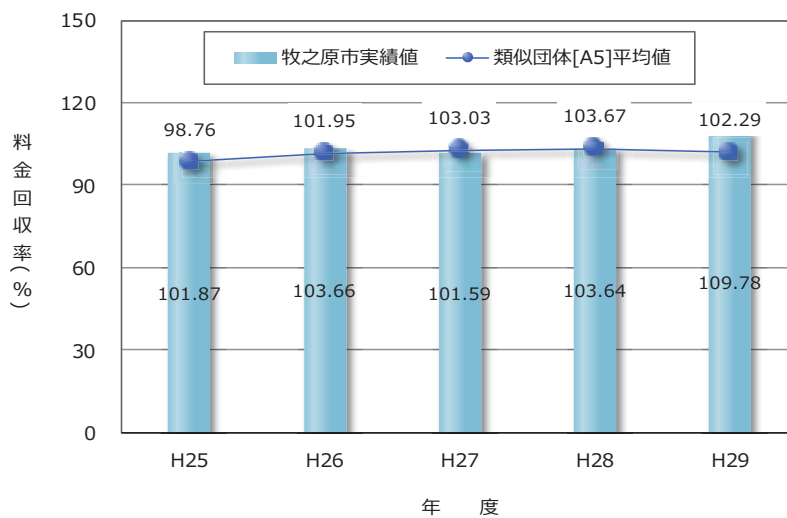
$$\text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

### 【指標の解説】

給水に関わる費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。収入安定化のためには100%以上であることが望ましい指標です。

### 【牧之原市の場合】

本市の料金回収率は100%を上回っており、また、類似団体平均値と同程度であることから、健全な経営状況といえます。



年度	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	料金回収率 (%)	平均値 (%)
H25	188.86	185.40	101.87	98.76
H26	189.02	182.35	103.66	101.95
H27	189.20	186.23	101.59	103.03
H28	189.60	182.94	103.64	103.67
H29	190.02	173.09	109.78	102.29

図 2.12 料金回収率 (%)

## 6) 給水原価

$$\text{給水原価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

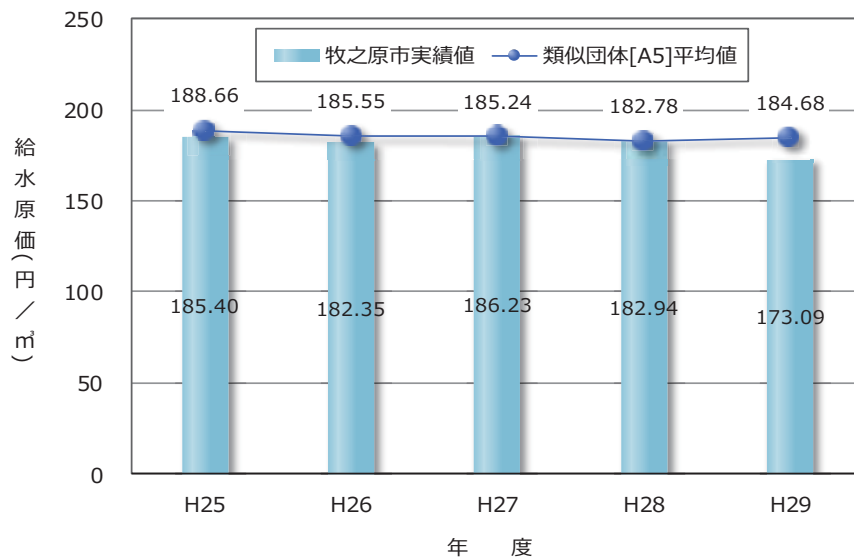
$$\text{費用合計} = \text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料および不良品売却原価} + \text{附帯事業費})$$

### 【指標の解説】

有収水量 1m<sup>3</sup> あたりについてどれだけの費用がかかっているかを表した指標です。事業環境に依存するために明確な基準はありませんが、事業効率やサービス水準等を示す値です。

### 【牧之原市の場合】

本市の給水原価は 173～186 円/m<sup>3</sup> を推移しています。なお、平成 29 年度は受水単価が引き下げられたため、給水原価が下がっています。数値は、類似団体平均値と同程度となっています。



年度	費用合計 (千円)	長期前受金戻入 (千円)	年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	平均値 (円/m <sup>3</sup> )
H25	954,254	0	5,147	185.40	188.66
H26	961,290	48,633	5,005	182.35	185.55
H27	959,632	48,046	4,895	186.23	185.24
H28	947,607	46,789	4,924	182.94	182.78
H29	907,928	45,927	4,980	173.09	184.68

図 2.13 給水原価 (円/m<sup>3</sup>)

## 7) 施設利用率

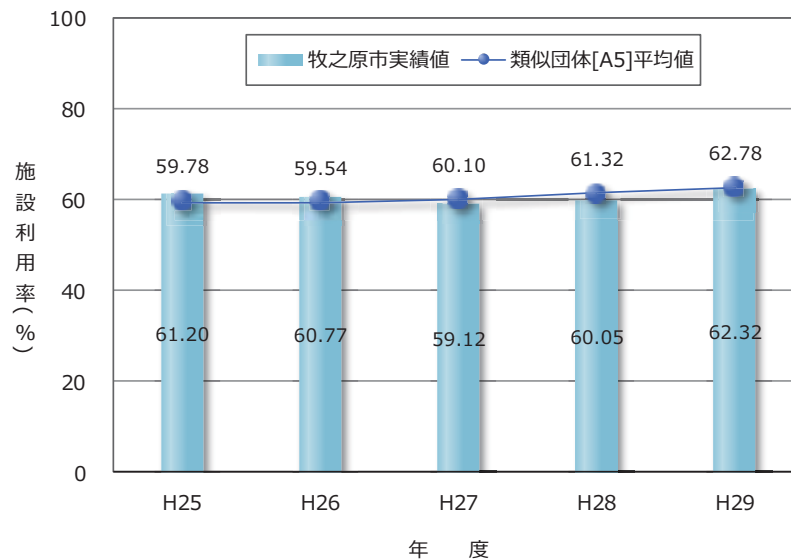
$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

### 【指標の解説】

施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望まれます。一方で、数値が100%に近い場合、非常時等における施設の予備力がないと評価する場合があります。

### 【牧之原市の場合】

本市の施設利用率は59～62%程度と類似団体平均値と同程度となっています。



年度	1日平均配水量 (m <sup>3</sup> /日)	1日配水能力 (m <sup>3</sup> /日)	施設利用率 (%)	平均値 (%)
H25	17,443	28,500	61.20	59.78
H26	17,319	28,500	60.77	59.54
H27	16,849	28,500	59.12	60.10
H28	17,115	28,500	60.05	61.32
H29	17,760	28,500	62.32	62.78

図 2.14 施設利用率 (%)

## 8) 有収率

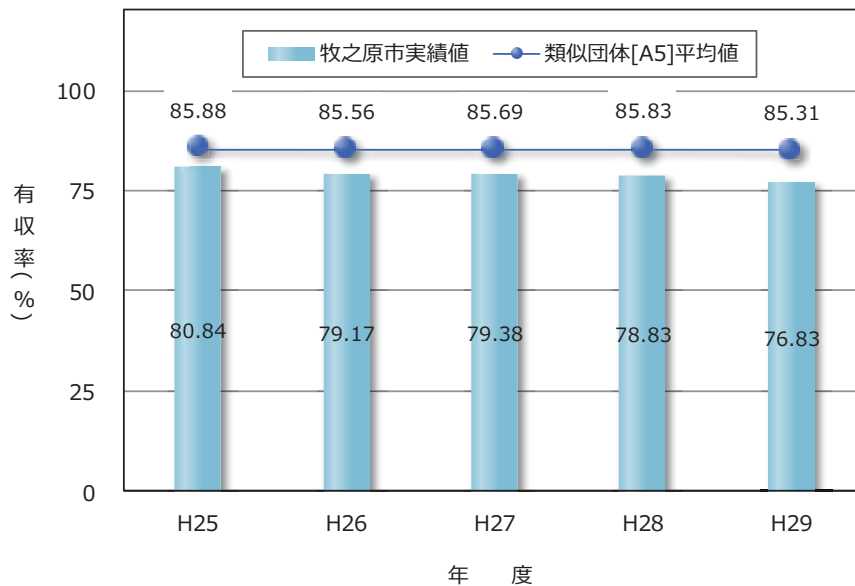
$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

### 【指標の解説】

施設の稼働がどの程度収益につながっているかを判断する指標です。数値が低い場合には、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

### 【牧之原市の場合】

本市の有収率は80%未満であり、類似団体平均値と比べて低い水準です。有収水量の低下の主たる要因は老朽管からの漏水であるものと想定されますので、老朽管の更新を効率的に進める必要があります。



年度	年間総有収水量 (千m3)	年間総配水量 (千m3)	有収率 (%)	平均値 (%)
H25	5,147	6,367	80.84	85.88
H26	5,005	6,322	79.17	85.56
H27	4,895	6,167	79.38	85.69
H28	4,924	6,247	78.83	85.83
H29	4,980	6,482	76.83	85.31

図 2.15 有収率 (%)

## 9) 有形固定資産減価償却率

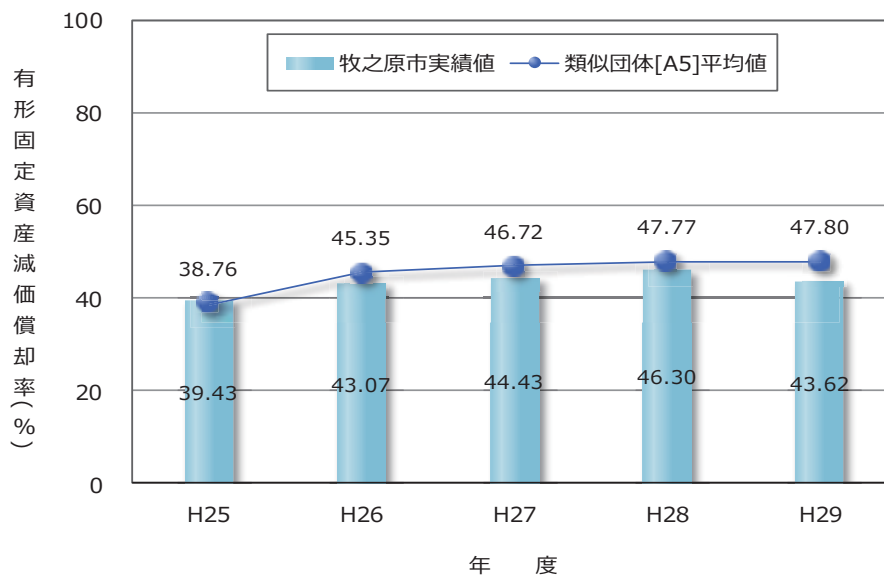
$$\text{有形固定資産減価償却率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$$

### 【指標の解説】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。明確な数値基準はありませんが、適切な更新が実施されていれば数値が安定します。

### 【牧之原市の場合】

本市の有形固定資産減価償却率は 39～46%程度と類似団体平均値と同程度であり、標準的な水準にあることがわかります。



年度	減価償却累計額 (千円)	償却資産 (千円)	有形固定資産 減価償却率 (%)	平均値 (%)
H25	4,005,359	10,159,233	39.43	38.76
H26	4,440,025	10,308,904	43.07	45.35
H27	4,673,877	10,519,722	44.43	46.72
H28	4,902,926	10,589,215	46.30	47.77
H29	5,134,059	11,770,502	43.62	47.80

図 2.16 有形固定資産減価償却率 (%)



## 10) 管路経年化率

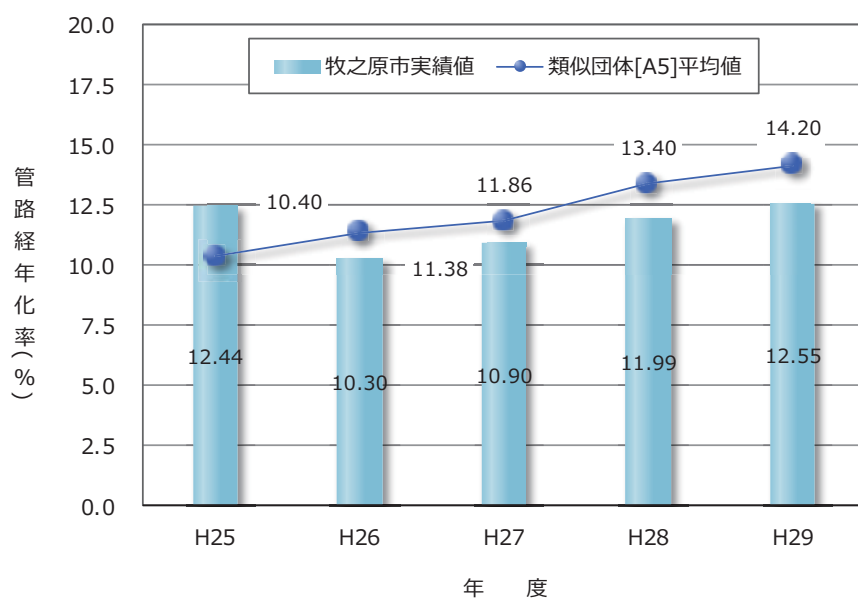
$$\text{管路経年化率 (\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

### 【指標の解説】

明確な数値基準はありませんが、水道資産の大半を占める管路施設の老朽度を示す指標であり、数値が高いほど漏水や事故リスクが高いと考えられます。

### 【牧之原市の場合】

本市の経年化管路率は、類似団体平均値と比較しても低い水準にあるものの平成 26 年度以降は増加傾向にあり、管路の老朽化が進んできているため、老朽管の更新を効率的に進める必要があります。



年度	法定耐用年数を経過した管路延長 (km)	管路延長 (km)	管路経年化率 (%)	平均値 (%)
H25	33.81	271.710	12.44	10.40
H26	28.13	273.170	10.30	11.38
H27	30.26	277.590	10.90	11.86
H28	33.39	278.420	11.99	13.40
H29	35.07	279.540	12.55	14.20

図 2.17 管路経年化率 (%)

## 11) 管路更新率

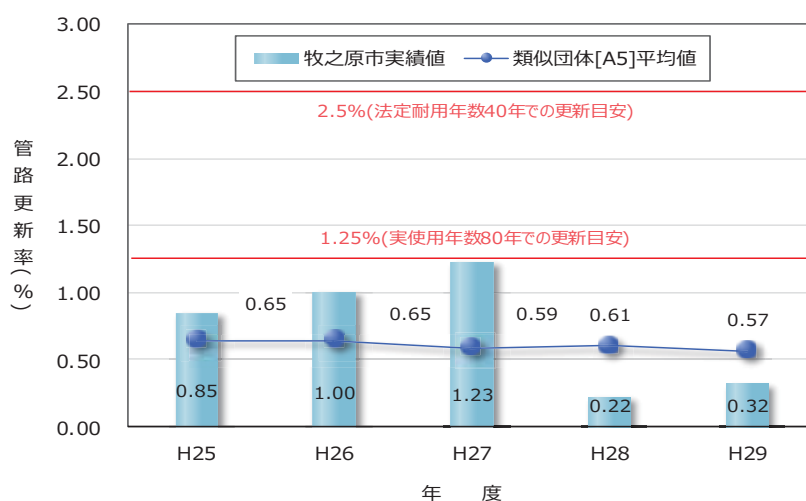
$$\text{管路更新率 (\%)} = \frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

### 【指標の解説】

管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。法定耐用年数を40年とすると2.5%の更新が必要ですが、管路の状態や管種等から適切な更新率を判断することが重要です。

### 【牧之原市の場合】

本市の管路の更新率は1.0%前後で、アセットマネジメントで定めた本市の実耐用年数である40～80年での更新を考えると、管路の更新率は1.25～2.5%以上を維持する必要があります。経年化管路率が増加傾向を示していることから、経営改善の実施や投資計画の見直しを行い、老朽管路の更新を計画的かつ効率的に進める必要があります。



年度	当年度に更新した管路延長 (km)	管路延長 (km)	管路更新率 (%)	平均値 (%)
H25	2.30	271.710	0.85	0.65
H26	2.72	273.170	1.00	0.65
H27	3.41	277.590	1.23	0.59
H28	0.61	278.420	0.22	0.61
H29	0.89	279.540	0.32	0.57

図 2.18 管路更新率 (%)

経営指標の算出、評価結果をまとめたものを下表に示します。

表 2.8 経営指標一覧表

区分	指 標 (判断基準：望ましい方向性)	年 度					単位	評価	
		H25	H26	H27	H28	H29			
経営 の 健 全 性 ・ 効 率 性	1 経常収支比率 (100%以上で高い方が望ましい)	実績値	102.39	104.01	102.11	104.15	109.66	%	△
	算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	107.88	107.74	111.36	112.55	112.14		
	2 累積欠損金比率 (0%であることが求められる)	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	%	○
	算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	5.63	3.83	2.26	3.00	2.97		
	3 流動比率 (100%以上で高い方が望ましい)	実績値	715.22	341.34	262.87	257.53	182.82	%	△
	算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,603.51	520.80	531.60	559.36	507.24		
	4 企業債残高対給水収益比率 (基準はないが低い方が経営への影響が小さい)	実績値	166.72	172.32	197.51	200.98	247.98	%	○
	算出式	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$	371.82	379.34	370.16	364.54	376.34		
	5 料金回収率 (100%以上で高い方が望ましい)	実績値	101.87	103.66	101.59	103.64	109.78	%	○
	算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	98.76	101.95	103.03	103.67	102.29		
	6 給水原価 (低い方が望ましい)	実績値	185.40	182.35	186.23	182.94	173.09	円/m3	○
算出式	$\frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	188.66	185.55	185.24	182.78	184.68			
7 施設利用率 (100%が最大値で、一般に高い方が望ましい)	実績値	61.20	60.77	59.12	60.05	62.32	%	○	
算出式	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$	59.78	59.54	60.10	61.32	62.78			
8 有収率 (100%が最大値で、高い方が望ましい)	実績値	80.84	79.17	79.38	78.83	76.83	%	△	
算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	85.88	85.56	85.69	85.83	85.31			
老 朽 化 の 状 況	9 有形固定資産減価償却率 (比較的低い値が望ましく、安定した推移が望ましい)	実績値	39.43	43.07	44.43	46.30	43.62	%	○
	算出式	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	38.76	45.35	46.72	47.77	47.80		
	10 管路経年化率 (低い方が望ましい)	実績値	12.44	10.30	10.90	11.99	12.55	%	○
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	10.40	11.38	11.86	13.40	14.20			
11 管路更新率 (高い方が望ましい。更新年数40～80年で更新率は1.25～2.5%必要)	実績値	0.85	1.00	1.23	0.22	0.32	%	△	
算出式	$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.65	0.65	0.59	0.61	0.57			

※平均値は総務省HPの「経営指標算出元データ(平成25年度～平成28年度)」を基に、【類似団体区分：A5】で給水人口30,000～50,000人の事業者の平均値を算出。

※評価は、指標の望ましい方向性に対して、平均値と同程度以上で「○」、平均を下回る場合に「△」とする

1 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益

経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

6 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)口

9 減価償却累計額 = 減価償却済みの有形固定資産累計額 (減価することがない土地等は除く)

償却資産 = 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 = 減価償却累計額 + 償却対象資産

### 3 将来の事業環境

#### 3.1 水需要の予測

将来の給水人口と給水量は、水道ビジョンの水需要予測に基づくものとします。

平成30年度に38,190人であった給水人口が令和11年度には約34,700人となり、約3,500人が減少する見通しとなっています。

また、人口減少に伴い給水量も減少が進み、令和11年度には、一日平均給水量が15,200m<sup>3</sup>/日程度、一日最大給水量が18,000m<sup>3</sup>/日程度とそれぞれ減少する見通しです。

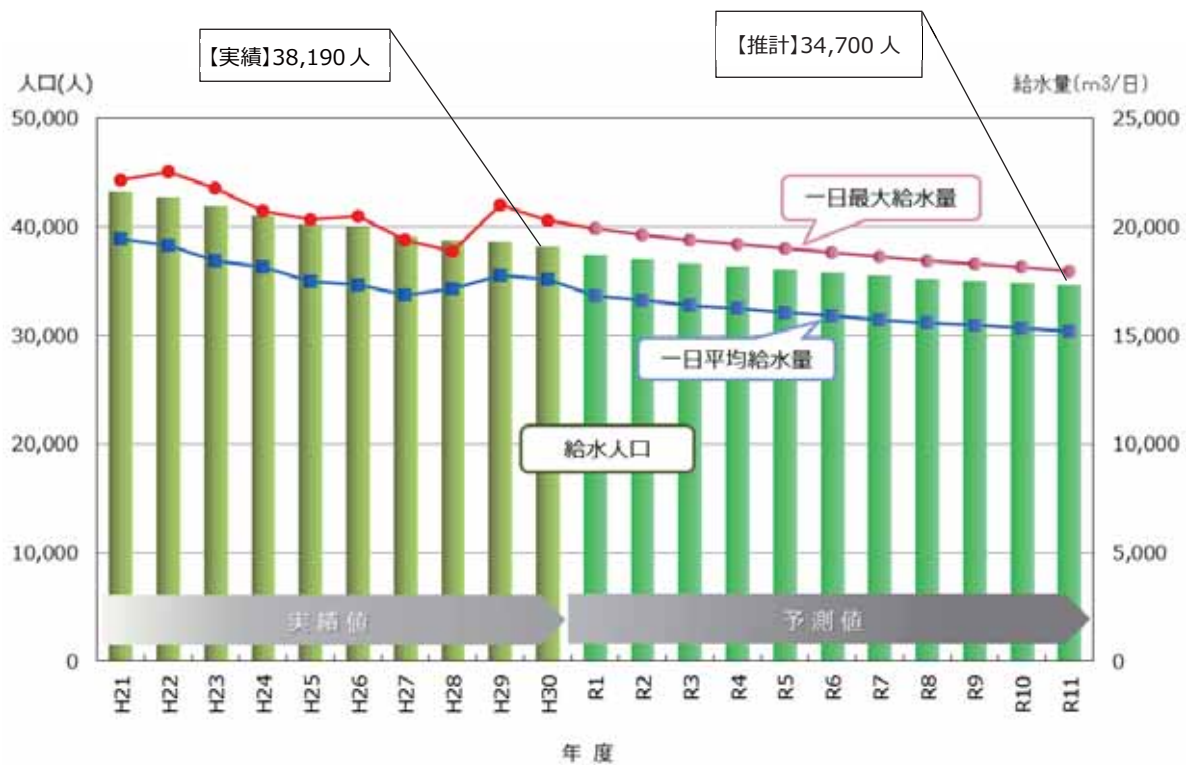


図3.1 給水人口と給水量の実績値および推計値

### 3.2 料金収入の見通し

下図に示すとおり、過去10年間の有収水量は増減にバラつきがありますが減少傾向にあります。

料金収入の見通しは、有収水量の推計値に平成29年度の供給単価を乗じて算出しました。その結果、平成30年度に約9.3億円であった料金収入は、令和11年度には8.5億円まで減少する見通しとなりました。

なお、今後の料金改定は令和9年度に実施する予定です。

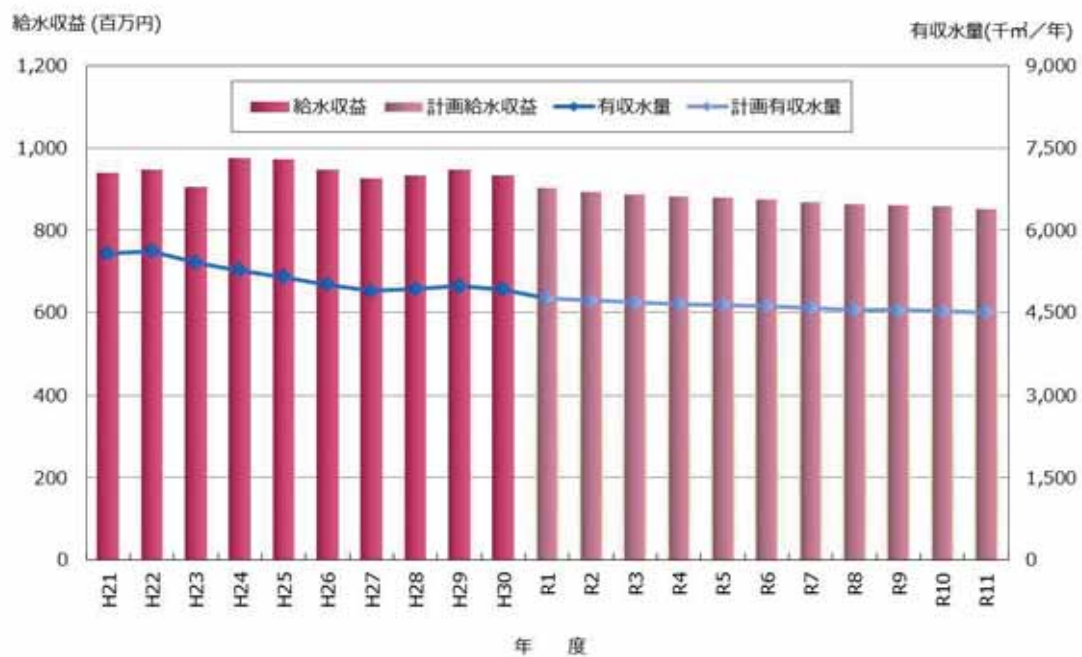


図3.2 料金収入の実績値および推計値

### 3.3 施設の見通し

#### 3.3.1 構造物および設備

##### (1) 老朽化の見通しと更新需要

本市では、平成29年度にアセットマネジメントを実施し、水道事業が有する資産の状態や健全度を診断・評価し、中長期の更新需要等を検討いたしました。

構造物および設備について、更新をまったく行わなかった場合の将来の健全度の見通しを下図に示します。

総資産約37億円(平成28年度価額)のうち、21年後の令和19年度には28.9% (約10.6億円)、41年後の令和39年度には62.2% (約22.9億円) の資産が法定耐用年数に達します。

- ※ 健全資産 : 経過年数が法定耐用年数以内の資産
- 経年化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産
- 老朽化資産 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

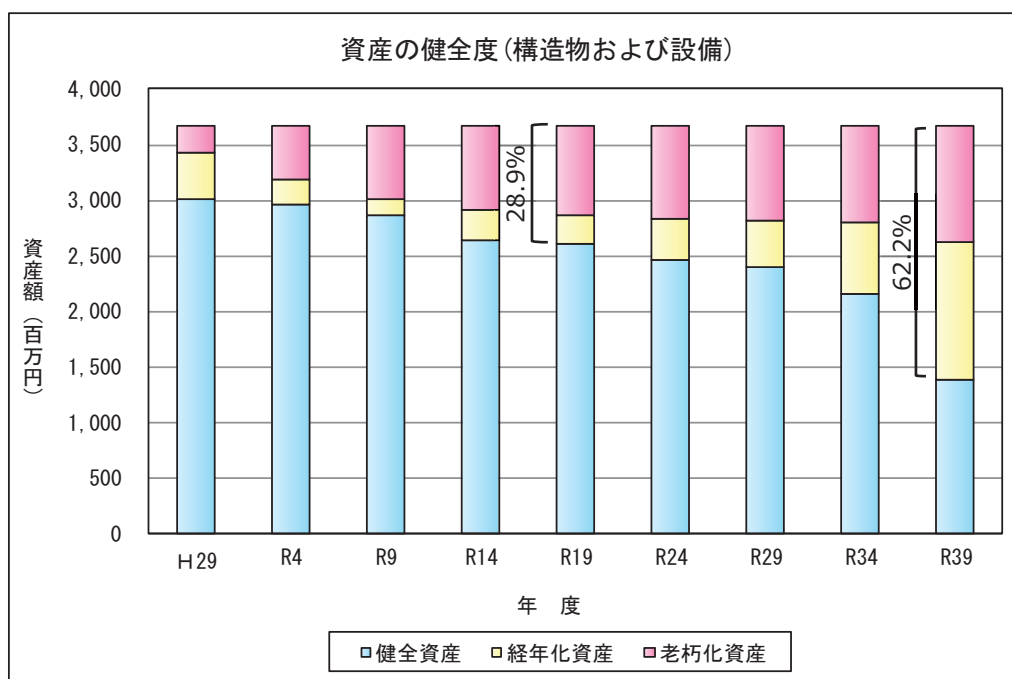


図3.3 更新をしなかった場合の健全度 (構造物および設備)

次に、構造物および設備について、法定耐用年数に達した時点で更新する場合の検討結果を下図に示します。なお、現有資産で既に法定耐用年数を超過している施設は、アセットマネジメント実施時点（平成29年度）での更新需要として計上しています。

更新需要は、今後40年間で約41億円発生する見通しとなっています。平成29年度～令和3年度の5ヶ年で約7.2億円の更新需要が発生する見通しとなりました。

また、土木構造物の更新需要が最も多くなる令和34年度～令和38年度の5ヶ年で、約9.8億円の更新需要が発生する見通しとなっています。

5ヶ年の平均では、約5.1億円の更新需要が発生する見通しです。

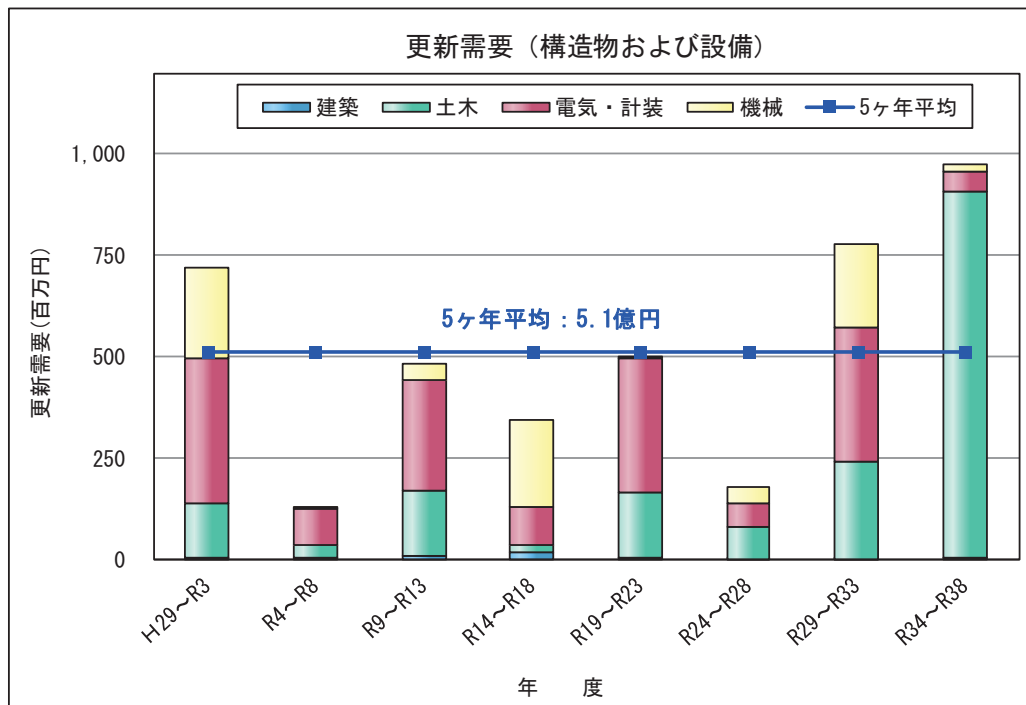


図3.4 法定耐用年数で更新する場合の更新需要（構造物および設備）

## (2)受水状況

本市水道事業は、大井川広域水道および榛南水道からの全量受水により、全給水区域を賄っています。

既認可計画受水量は25,200m<sup>3</sup>/日であり、各水道事業との契約受水量は次の通りです。

表3.1 受水状況

単位：m<sup>3</sup>/日

供給元	契約受水量	配水系	受水点	受水実績 H29	既認可計画受水量
大井川広域	9,000	平城配水系	平城配水池	1,062	940
		地蔵峠配水系	地蔵峠配水池	1,298	1,110
		東萩間配水系	東萩間配水池	1,440	1,930
		西萩間配水系	西萩間配水池	1,800	1,890
		菅ヶ谷配水系	菅ヶ谷配水池	1,560	1,560
		大沢配水系	大沢配水池	1,009	
榛南	19,500	一の谷配水系	一の谷配水池	7,006	8,640
		大江配水系	大江配水池	4,470	5,650
		小胡桃配水系	長ノ谷受水場	3,167	3,350
	28,500	総受水量		22,812	25,070

※既認可計画受水量は、平成20年度 変更認可申請書(第1期拡張事業)より

※上表の既認可計画受水量には、鎮守山受水分130m<sup>3</sup>/日が計上されていない



### 3.3.2. 管路

#### (1) 老朽化の見通しと更新需要

次に管路について、更新をまったく行わなかった場合の将来の健全度の見通しを、アセットマネジメントを実施した結果を基に下図に示します。

総延長約334km(平成27年度末)のうち、21年後の令和19年度には65.0% (216.8km)、41年後の令和39年度にはすべての管路が法定耐用年数に達します。

- ※ 健全管路 : 経過年数が法定耐用年数以内の管路
- 経年化管路 : 経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の管路
- 老朽化管路 : 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた管路

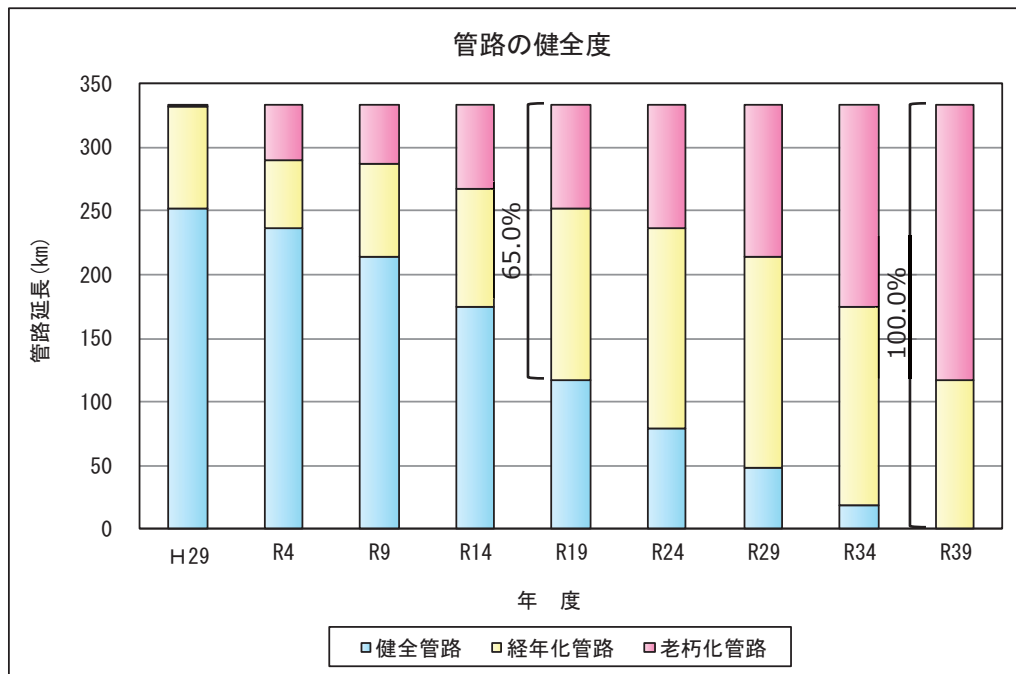


図3.5 更新をしなかった場合の健全度 (管路)

続いて、管路を法定耐用年数に達した時点で更新する場合の検討結果を下図に示します。

更新需要は、今後40年間で約201億円発生する見通しとなっており、5ヶ年平均では25.1億円（年平均約5.0億円）の更新が必要になる計算です。

5ヶ年毎の内訳では、配水本管および配水支管の平成29年度～令和3年度の更新需要が大きくなっていますが、これは既に耐用年数を超過した管路がまとめて計上されているためです。

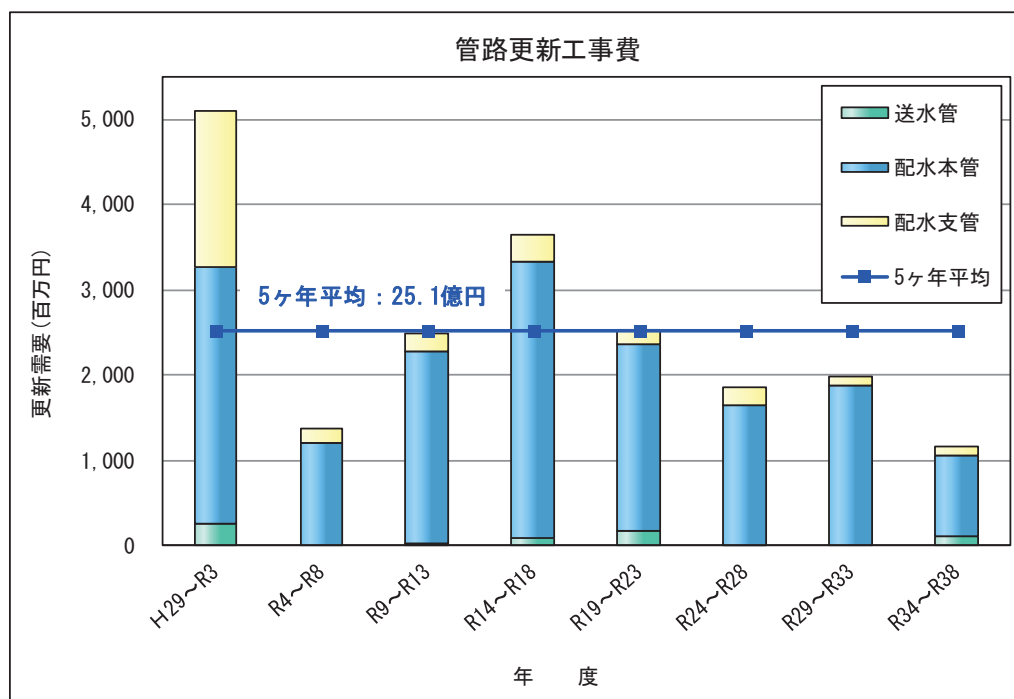


図3.6 法定耐用年数で更新する場合の更新需要（管路）

### 3.4 組織の見通し

水道施設全体を正常に機能させ、必要な事業を安定的に進めていくためには、適正な人員数で組織を構成する必要があります。当面は現状と同等規模の組織構成で事業を行っていく計画ですが、水道施設の更新・耐震化事業が増加していく見通しですので、状況に応じて組織の増員も検討します。

また、職員には、維持管理・運転・監視など幅広い専門知識や技術力が求められます。

今後も安全な水を安定的に供給し続けられるよう、また、職員の異動や退職があっても水道サービスの質を高い水準で維持できるよう、職員の技術力の維持・向上・継承のシステムを確立し、人員育成に計画的・継続的に取り組みます。

具体的には、日常業務におけるOJTの実施や、日本水道協会等が主催する外部研修への参加を計画しています。

## 4 経営の基本方針

「第2次牧之原市総合計画」では市の将来像を

絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う NEX Tまきのはら

としています。

水道事業は公益性が高く、経営主体が牧之原市でもあることから上水道事業の計画においても、市が掲げる理念や目標の実現に寄与する内容が求められます。水道による快適な生活環境を、50年後、100年後まで維持していくためには、現在の水道事業の問題点を明確にし、経営システムや水道施設の改善を計画的に進めていかなければなりません。

本市水道事業では、平成19年度に策定した「牧之原市水道ビジョン」を見直し、国が「新水道ビジョン（平成25年3月）」に示した3つの観点、『持続』、『安全』、『強靱』の各施策における基本方針を明確にし、将来の牧之原市の水道に向けた実現方策を示した「牧之原市水道事業ビジョン」を平成30年度に策定しています。

そして、それらを関係者間で共有し『**幸せあふれるまちを支え続ける水道**』という基本理念をもって事業運営に努めるものとします。

次頁に「牧之原市水道事業ビジョン」の目標・課題・実現方策リストを示します。



表 4.1 本市水道事業ビジョン 目標・課題・実現方策リスト

新水道 ビジョンの 理想像	目 標	課 題	実 現 方 策
安全	安全・ 安心な 水道	給水水質の確保	水質監視の継続
		遠方監視項目の拡張	侵入者対応システムの導入の検討
		配水池の点検・清掃	配水池の定期的な点検・清掃の実施
		貯水槽水道	貯水槽水道設置者への指導の実施
		鉛製給水管の解消	鉛製給水管の布設状況の把握と更新
強靱	災害に 強い 水道	有収率・有効率	老朽管の更新
			漏水調査の拡充・計画的な実施、漏水箇所への修繕
		水道施設維持管理	配水池、管路、バルブ等の定期的な点検の実施
		施設更新	老朽化施設の更新
			老朽管の更新
		施設耐震化	管路の耐震化
		非常時対応	非常用発電機の設置（白井受水場）
			給水タンク等の応急給水設備の整備
			耐震性貯水槽設置の検討
			非常時の他事業体との連携体制・受援体制の整備
		非常時の広報活動の充実	
持続	健全な 水道事業 経営の 持続	財政	水道料金の適正化
			適正な内部留保資金の確保
			受水費抑制の検討
			水需要の拡大
			適正人員の確保・職務分担の見直し
			中長期的な経営計画の策定
		広域連携	近隣4市の事務業務委託の検討
		技術確保	外部研修の活用
		利用者サービス	ホームページ・広報等の情報提供サービスの充実
			アンケート等による利用者の意見収集
バリアフリーの推進			

## 5 投資・財政計画(収支計画)

### 5.1 投資・財政計画(収支計画) : 章末参照

### 5.2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### 5.2.1 投資についての説明

##### (1) 侵入者対応システムの導入

本市水道事業の遠隔監視装置での監視項目は施設の稼働状況と機能異常に特化しており、外部からの侵入者などセキュリティー対応のものでは無いため、侵入者対応システムの導入をしていきます。

##### (2) 老朽化施設の更新

老朽化した施設や管路は、能力低下、機能低下により安定供給に支障が生じる恐れがあります。そのため、水道水の安定供給を維持するため、老朽化施設の計画的な更新を図る必要があります。

本市水道事業では水道施設の更新事業を効率的・効果的に行うため、平成25年度に水道施設更新計画を策定し、平成30年度に見直しを行っています。

今後も、水道施設更新計画に基づき、計画的な老朽化施設の更新を進めていきます。

##### (3) 管路の更新・耐震化

本市の有収率は平成30年度で76.78%であり、平成27年度以降減少傾向にあります。平成29年度の静岡県内の事業体の平均値84.9%と比べて低い水準です。有収率が低いということは、収益につながっていない給水量が多いことを意味しています。有収率の低下は管路からの漏水が主な原因ですので、老朽管の更新を積極的に進めます。

今後も、前述の水道施設更新計画をもとに計画的に管路の更新・耐震化を進めます。

##### (4) 非常用自家発電機の設置

本市水道事業では、ポンプにより送水している施設には、非常用自家発電機の整備をしていますが、白井受水場には未整備であるため、停電時においても安定した送水機能を確保するため白井受水場に非常用自家発電機の設置を行います。

投資に係る主な事業スケジュールを下図に示します。

主な事業スケジュール

目標・具体施策	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	事業費 (千円)
安全・安心な水道											
遠方監視項目に侵入者対応システムの導入						●	→				22,000
災害に強い水道											
老朽化施設の更新	●	→									216,000
老朽管の更新(耐震化)	●	→									2,942,500
非常用発電機未整備施設の設置(白井受水場)						●	→				32,000

### 5.2.2 財源についての説明

財源の試算条件は以下のとおりです。

表5.2.2 財源の試算条件

項目	試算条件
供給単価	平成29年度の供給単価を基準とし、必要に応じて改定率を実施します。
料金収入	有収水量推計値に供給単価を乗じて算出します。
企業債	工事費の50%程度を見込みます。

#### (1) 料金収入

「第3 将来の事業環境」で示したように、今後も有収水量の減少傾向が見込まれており、それに伴い料金収入も減少する見通しです。

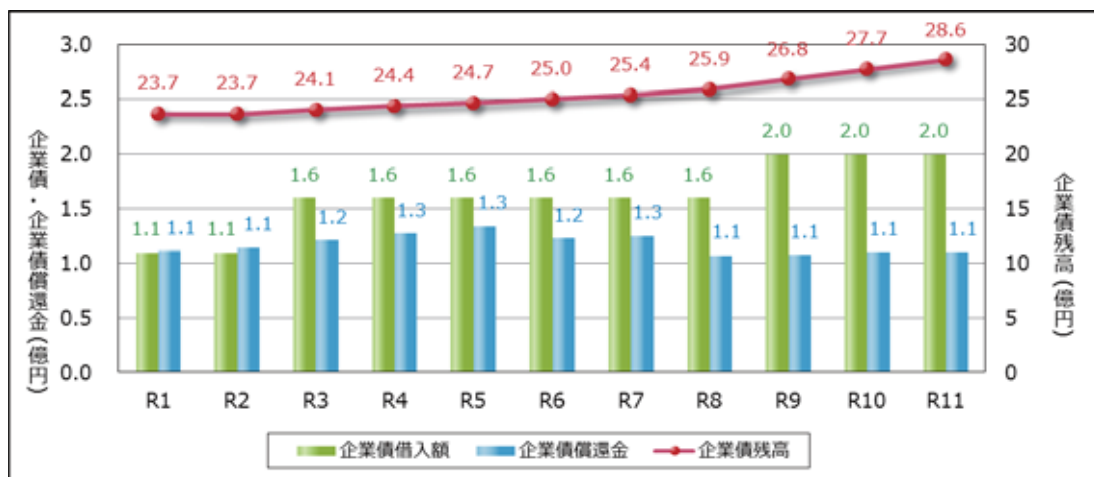
財政収支見通しでは令和8年度に経常収支がマイナスになると見込まれているため、令和9年度に10%の料金改定を見込んでいます。

#### (2) 企業債

水道施設は将来にわたって長期間使用するため、施設整備に要する費用の負担は世代間で公平性を保つ必要があります。そのため、企業債を借り入れることで施設整備に要する費用を一時的に調達し、長期にわたって償還していくことで費用の平準化を図ります。

企業債の借入額は、内部留保資金を確保できるように、施設整備に要する工事費の50～60%程度を見込みます。

なお、計画期間中は企業債発行額が同年度の企業債償還額を上回るため、企業債残高は、増加していく見通しです。



### 5.2.3. 投資以外の経費についての説明

#### (1) 職員給与費

事業運営は、今後も現在の職員数により遂行するものとし、過去 5 年間の平均程度で推移するものとします。

#### (2) 動力費

年間配水量に令和元年度予算から算出した動力費単価を乗じて算出します。配水量が減少傾向であることから、今後は、動力費も減少傾向を見込んでいます。

#### (3) 委託料

建設改良費増加に伴い、委託料も増加します。令和 2 年度以降の建設改良費が令和元年度予算額に比べ増加していくことから、令和 2 年度以降の委託費も増額した額を見込みます。

#### (4) 受水費

大井川広域水道と榛南水道の料金体系に基づき、算出します。配水量の減少に伴い、減少傾向となっています。

#### (5) 修繕費

施設の故障や漏水修繕等の費用であり、今後も令和元年度の予算程度の額を見込みます。



## 5.3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### 5.3.1 投資について

#### (1) 民間の資金・ノウハウ等の活用について

本市水道事業では、検針業務のみ外部委託しています。今後は、後述する近隣4市の事務業務の共同委託導入の検討を進めていきます。

#### (2) 施設・設備の統廃合・合理化について

将来の水需要の減少を考慮し、施設・設備の更新時にダウンサイジング、スペックダウンを図るものとします。

#### (3) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化について

アセットマネジメント計画において、実使用年数を設置し、施設・設備の長寿命化を図り、算出した更新需要を基に事業費の平準化を図っていきます。

#### (4) 広域化に関する検討

現在、掛川市、菊川市、御前崎市および当市の4市で事務業務の共同委託導入の検討をしており、業務の効率化、コスト縮減に向け検討を進めていきます。

### 5.3.2 財源について

#### (1) 料金

本計画では、令和9年度に10%の料金改定を行うものと仮定していますが、実際の料金改定時には需要予測の見直しや財政シミュレーションを実施し、改定の有無と適正な改定率を検討します。

#### (2) 企業債

本計画では、企業債の借入額は、工事費の50～60%程度を見込んでおり、料金と併せて財政シミュレーションを実施し、適正な内部留保資金残高を確保するように設定します。

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)										本年度	前々年度 (決算)										本年度
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		R11	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
収益	1. 営業収益	(A)	946,772	934,371	914,197	910,318	890,105	884,279	881,346	874,015	869,506	865,414	950,307	943,973	940,464								
	(1) 料収	946,352	934,000	913,800	909,890	889,715	883,889	880,956	873,625	869,116	865,024	949,917	943,583	940,074									
	(2) 受託工事収益	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
収益	2. 営業外収益	(B)	420	371	388	419	390	390	390	390	390	390	390	390									
	(1) 補助金	882	3,604	48,958	48,000	49,040	48,767	47,797	47,156	47,114	46,410	46,347	46,521										
	(2) その他補助金	852	3,604	0	380	700	700	700	700	700	700	700	700										
収益	3. 長期前受金の他	(C)	45,927	46,528	46,893	46,388	46,180	45,907	44,937	44,296	43,550	43,487	43,661										
	(1) 収入	2,104	2,306	1,365	1,232	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160										
	(2) 費用	985,655	986,809	963,155	958,318	939,145	933,046	929,143	921,171	916,620	911,824	906,654	900,494										
収益	1. 職員給与	(D)	867,342	894,620	903,733	916,773	896,226	895,298	893,706	892,152	892,275	893,667	895,833										
	(1) 基本給	52,432	44,464	52,342	58,222	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600											
	(2) 退職給付	27,628	24,575	28,854	32,027	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400											
収益	2. その他	(E)	24,804	19,889	23,488	26,195	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200	25,200										
	(1) 費用	579,834	592,369	590,391	591,051	591,439	591,039	592,039	590,239	590,039	589,639	590,739											
	(2) 繰上	8,307	8,728	9,181	10,020	8,900	8,800	8,700	8,600	8,600	8,500	8,400											
支出	(3) 減価償却	(F)	17,067	20,222	19,737	19,715	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000										
	(1) 材料	554,448	583,347	561,173	561,016	582,239	561,939	563,039	561,339	561,139	560,839	562,039											
	(2) 燃料	235,076	257,787	261,000	267,500	250,187	249,659	247,067	247,313	247,636	249,428	250,494											
支出	2. 営業外	(G)	40,586	32,371	26,405	23,055	24,026	22,700	21,447	20,685	20,293	20,120	20,475										
	(1) 支払利息	31,466	28,871	26,405	23,055	24,026	22,700	21,447	20,685	20,293	20,120	20,475											
	(2) その他	9,120	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
経常	営業利益	(H)	907,928	926,991	930,138	939,828	920,252	917,998	915,153	912,837	912,568	913,787	916,308										
	(1) 特別利益	(I)	87,727	59,818	33,017	18,490	18,893	15,048	13,990	8,334	4,052	△1,963	80,346										
	(2) 特別損失	(J)	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0										
繰越利益剰余金	(A)-(B)	(K)	87,727	59,818	33,026	18,499	18,893	15,048	13,990	8,334	4,052	△1,963	80,346										
	(1) 繰上	(L)	1,361,620	1,112,400	875,235	864,079	857,793	820,817	774,771	734,678	688,645	656,877	748,059										
	(2) 繰下	(M)	83,420	71,471	25,597	26,558	25,598	24,638	23,678	22,718	21,758	20,798	19,838										
流動	うち建設改良費	(N)	744,795	410,181	122,929	127,585	134,688	141,058	130,336	132,359	114,575	115,063	117,510										
	うち一時借入金	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	うち未払金	(P)	572,556	269,419	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
累積欠損金比率	(A)-(B)	(Q)	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07										
	(1) 営業収益	(R)	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07										
	(2) 営業外収益	(S)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04										
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足	(A)-(B)	(T)	946,772	934,371	914,188	910,309	890,105	884,279	881,346	874,015	869,506	865,414	950,307										
	(1) 営業収益	(U)	946,352	934,000	913,800	909,890	889,715	883,889	880,956	873,625	869,116	865,024	949,917										
	(2) 受託工事収益	(V)	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0										
地方財政法による資金不足	(A)-(B)	(W)	48,883	52,438	48,958	48,000	49,040	48,767	47,797	47,156	47,114	46,347	46,521										
	(1) 補助金	(X)	882	3,604	48,958	48,000	49,040	48,767	47,797	47,156	47,114	46,347	46,521										
	(2) その他補助金	(Y)	852	3,604	0	380	700	700	700	700	700	700	700										
健全化法施行令第6条に規定する健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行令第17条により算定した健全化法第22条により算定した資金不足	(A)-(B)	(Z)	48,883	52,438	48,958	48,000	49,040	48,767	47,797	47,156	47,114	46,347	46,521										
	(1) 補助金	(AA)	882	3,604	48,958	48,000	49,040	48,767	47,797	47,156	47,114	46,347	46,521										
	(2) その他補助金	(AB)	852	3,604	0	380	700	700	700	700	700	700	700										

(単位:千円)

区分	年度	前々年度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本	1. 企業	579,000	140,000	110,000	110,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	200,000	200,000
	うち資本費平準化債 償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本	6. 国(都道府県)補助金	15,710	41,654	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	21,700	
	7. 固定資産売却代金	0	0	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	8. 工事負担金	13,258	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	26,531	26,258	24,230	29,347	14,333	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	4,152	
資本	計	634,499	207,912	155,950	139,377	196,033	185,852	185,852	185,852	185,852	185,852	225,852	225,852	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	1. 建設改良費	634,499	207,912	155,950	139,377	196,033	185,852	185,852	185,852	185,852	185,852	225,852	225,852	
	2. 企業賃借入金返還金	817,485	308,175	268,130	306,294	380,809	380,809	380,809	380,809	380,809	380,809	380,809	380,809	
資本	うち職員給与	7,995	8,134	9,215	7,584	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	8,200	
	3. 他会計長期借入金返還金	108,777	111,715	111,403	114,362	120,839	127,311	133,701	122,979	125,002	107,218	107,706	110,420	
資本	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	計	926,262	419,890	379,533	420,656	501,648	508,120	514,510	503,788	488,027	488,515	490,962	491,229	
	(E)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額	291,763	211,978	223,583	281,279	305,615	322,268	328,658	317,936	319,959	262,663	265,110	265,377	
資本	1. 損益剰余金処分	93,284	190,932	202,513	256,338	269,615	286,268	292,658	281,936	283,959	254,175	206,663	199,110	
	2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	198,479	21,046	21,070	24,941	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	48,000	56,000	66,000	
資本	計	291,763	211,978	223,583	281,279	305,615	322,268	328,658	317,936	319,959	302,175	262,663	265,110	
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	計	2,346,733	2,375,018	2,373,715	2,369,353	2,408,514	2,441,203	2,467,502	2,504,523	2,539,521	2,592,303	2,774,444	2,864,024	

(単位:千円)

区分	年度	前々年度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資本	1. 収益的収支	852	3,604	700	380	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	うち基準内繰入金	852	3,604	700	380	700	700	700	700	700	700	700	700	700
資本	2. 資本的収支	1,370	2,300	10	5,082	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	うち基準内繰入金	1,370	2,300	10	5,082	10	10	10	10	10	10	10	10	
資本	3. 資本的収支	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710	
	うち基準外繰入金	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710	
資本	計	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710	

(単位:千円)

区分	年度	前々年度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
資本	1. 収益的収支	852	3,604	700	380	700	700	700	700	700	700	700	700
	うち基準内繰入金	852	3,604	700	380	700	700	700	700	700	700	700	700
資本	2. 資本的収支	1,370	2,300	10	5,082	10	10	10	10	10	10	10	10
	うち基準内繰入金	1,370	2,300	10	5,082	10	10	10	10	10	10	10	10
資本	3. 資本的収支	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710
	うち基準外繰入金	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710
資本	計	2,222	5,904	710	5,462	710	710	710	710	710	710	710	710

## 6 経営戦力の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は『牧之原市水道事業ビジョン』に基づく内容となっているため、『牧之原市水道事業ビジョン』の見直しに合わせて更新を行います。

今後も水道事業を安定的に経営するためには、需要予測の実績との乖離状況、整備事業の進捗状況、料金改定を含めた財政計画の見直し等を定期的を実施することが重要です。

このため、概ね5年毎に見直しを行い、社会情勢等の変化に迅速に対応し、計画のレベルアップに努めます。